

# ひろし新聞 142号



2015年2月10日 発行者：県議会議員 中川 浩 (48歳)

『対話』編

## 中川ひろし県議会活動報告会

『超高齢・人口減少社会』をどう乗り切るか

2月28日(土)10時～ ≪第2回≫

狭山台公民館ホール

3月22日(日)10時～ ≪第3回≫

中央公民館 (3階) 第2ホール

(狭山市駅西口・西友前)にて

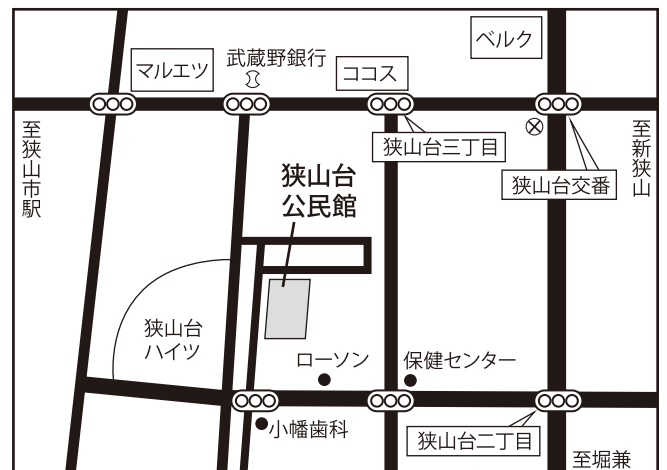
県議に当選させて頂いて1期目。世間はまだ見えない政治の問題点をつきとめました(国・県・市)。その問題を打破しなければ、今後の超高齢・人口減少社会は乗り切れません。

狭山市をどうすればいいか、県の狭山市内での取り組み、ひろしの取り組みと成果、“有料橋”の無料化、県が担当する『国民健康保険税』の問題、県で出来る『格差是正』、増税を避ける対策、教育、『脱原発』を目指す県の取り組み、危険ドラッグ対策、医療・福祉など

身近なテーマについて、ざっくばらんに分かりやすくお話させていただきます。意見交換の時間もたっぷり。ぜひお越し下さい！お待ちしております。(入場無料。事前申し込み不要)



県議会活動報告会 (第1回。参加者からご意見を伺っているところ)



# 集団的自衛権閣議決定の違憲訴訟。 原告団に参加します！

日本人2人の人質殺害事件を受け、政府は集団的自衛権への道を実確なものにしようとしています。当然それについては反対意見が多くあります。私は、暴力(武力)から生まれるものは、憎しみと悲しみしかなく、それを一番分かっているのは、世界で唯一の被爆国である私たち日本人なのだと思います。

「平和」である事がどれほど幸せかを、日本はどのように世界に向けて発信すべきか、それが今問われているのではないのでしょうか。

そのような中、集団的自衛権行使の閣議決定は違憲であるとして、三重県松阪市長を先頭に、全国で賛同頂ける方から3月末までに委任状を預かり、4月末までに提訴する事になりました。私も原告の1人になります。訴状作成は、弁護士に依頼し、原告団の意見を聞きながら決めます。原告団に加わって下さる方、あるいは主旨に賛同し、原告団を応援して下さい方(共に年会費1口千円)を募集しております(団体名 ピースウイング)。ひろしまで、ご連絡下さい。



違憲訴訟を起こす三重県松阪市長(右)が代表の全国的な市民団体『ピースウイング』

ご意見・ご相談はこちらへ↓

県議会議員 **中川ひろし**

電話 **090-3310-9234** FAX **2958-8643**  
kids-dream@docomo.ne.jp hnkgw@nifty.com

**ひろし事務所**

県議会 民主党・無所属の会  
〒350-1308 狭山市中央4-25-4  
(マルエツの通り。高柳会計さんの向かい。選挙に関係なく常設)

中川ひろしホームページ

中川ひろし

検索

<http://hiroshinakagawa.jp/>

毎日更新しています。

県議は何をやっているのか。

ぜひ1度ご覧下さい!  も